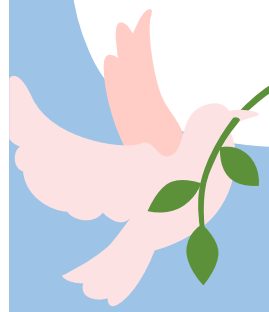


伴走型支援事業・ 参加支援事業 について

抱樸・北九州市社会福祉協議会共同事業体



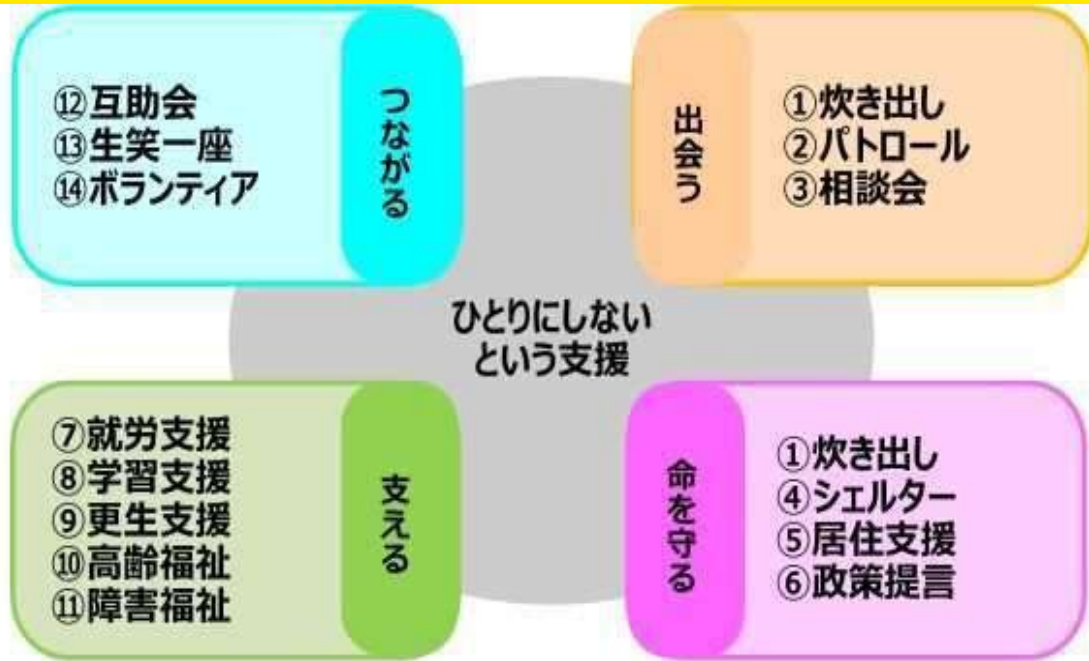
■お話しすること

- 1 特定非営利活動法人 抱樸について
- 2 社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会について
- 3 令和7年度の推進体制・実績等について



NPO法人 抱樸-ほうぼく-

「ひとりにしない」
「断らない」
「つながり続ける」



■お話しすること

- 1 特定非営利活動法人 抱樸について
- 2 社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会について
- 3 令和7年度の推進体制・実績等について

北九州市社会福祉協議会とは

ふだんの
くらしの
しあわせ

社会福祉協議会は、
子どもからお年寄りまで、障害があるなしに関わらず、
みんなが住み慣れたまちで安心して暮らせる支え合いの
まちづくりを進めていく団体です。



社協が進める**住民主体**の『小地域福祉活動』 ふくしのまちづくり

155校(地)区が進める「**ふれあいネットワーク活動**」



見守りの
しくみ



話し合いの
しくみ



助け合いの
しくみ



サロン活動



防災マップの作成



ウェルクラブ活動

北九州市社協の取り組み



災害ボランティア活動



ひまわり送迎サービス



終活の出前講座



ふくしの出前授業

- NPO・ボランティア団体とのコーディネート
 - 中・高校生向けのボランティア体験・講座
 - 認知症サポーター養成講座
 - 年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）
 - 高齢者見守りサポーター派遣事業
 - 社会福祉法人等との連携
 - 介護支援ボランティア事業
 - 腕自慢おまかせサービス
 - 生活福祉資金貸付事業
 - 高齢者地域交流支援通所事業
 - 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）
 - 成年後見事業
 - 終活相談事業
 - 死後事務委任支援事業 等
- ※委託事業含む

■お話しすること

- 1 特定非営利活動法人 抱樸について
- 2 社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会について
- 3 令和7年度の推進体制・実績等について

伴走型支援事業(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)の目的

1、支援が届いていない人に支援を届ける

- あの手この手を使って、支援を届けることの全て(家庭訪問、同行、広報、学習会等)
→発見・つながるため、アセスメントのため、支援のため、地域づくりのため等ある

2、つながりの中から潜在的な相談者を把握する

- 各種会議、支援関係機関との連携を通じて、地域の状況等にかかる情報を幅広く収集するとともに、地域住民とのつながりを構築する中で支援ニーズのある者を把握する

3、本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点をおく

- 本人と直接対面したり、継続的な関わりを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う

参加支援事業の目的

1、社会とのつながりをつくるための支援を行う

- 社会との接点・つながりをつくる
- つくった関係を広げていく視点

2、対象者本人のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる

- 楽しいこと、好きなこと、やってみたいこと等のニーズに着目
- つながり先の場や人の開拓と開発

3、本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う

- 対象者本人と継続した関係をもつ
- つながり先や、つながった先にいる人にも寄りそう→地域づくりにつながる

令和7年度 推進体制

1、伴走型支援事業と参加支援事業

抱樸と北九州市社会福祉協議会が共同事業体にて実施

- ・伴走型支援事業・参加支援事業運営委員会を設置
- ・抱樸と社協が、伴走型支援事業と参加支援事業を一体的に実施
 - ※伴走型支援事業は主として抱樸、参加支援事業は主として社協
- ・抱樸と社協の双方の得意なことを活かす

2、人員体制

【抱樸】 統括責任者1名 ★兼任(週2程度)

7区全域対応の支援員4名 ★専任

【社協】 市社協の主事1名★兼任

各区社協の主事(CSW)1～3名×7区=14名★兼任(週1程度)

※CSWが地域支援コーディネーターを兼務している区もあります

令和7年度 伴走型支援事業・参加支援事業の実績

区別の支援対象世帯数

門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	合計
2	1	1	1	4	1	1	11

※終結を含む

事業別の支援対象世帯数

伴走型支援事業	参加支援事業
11	6

※終結を含む

令和7年度 伴走型支援事業・参加支援事業の個別支援の報告

1、訪問してもなかなか会えない世帯

- ・あの手この手を使って、関係づくりに努める

2、継続的に会える世帯

- ・家賃、水光熱費等の支払いの同行
- ・室内の清掃
- ・入浴の支援
- ・身近な存在として、近隣住民や民生委員や市民センターとの顔合わせ・つなぎ
- ・病院受診同行
- ・ペットの世話・譲渡支援
- ・就職活動のための買い物同行

3、共通していること

- ・親族や家族の調整
- ・支援関係機関との連絡・調整
- ・「しましま通信」を活用し、支援関係機関との関係構築を実施



令和7年度 伴走型支援事業・参加支援事業の個別支援を通して

- 1、対象者自身が課題認識を持っていないことや、会えないことも多く、支援に時間を要する。特に後者の場合は、本人以外の状況や聞き取りを基に支援方法やアプローチを検討する必要がある、そのことへの難しさを感じている
- 2、重層事業の終結の判断が難しく、ケースが増えていく一方であり、支援者側も今後の負担を危惧している
- 3、相談支援の申し込みと個人情報の同意を取らなくても支援ができるメリットもあるが、参加支援事業の利用ができない等が生じてしまう
- 4、個別支援と地域づくりは一体であることのイメージが共有されにくい。今後は地域づくりの議論までできるようになると良い

抱樸:問い合わせ先

☎ 093-652-8030



npochiikikyousei2023@gmail.com

住所 八幡東区荒生田2-1-32



HP



ほうぼくチャンネル

www.
houboku.net/
pj/kibou/



わたしがいる
あなたがいる
なんとかなる

問い合わせ先

各区の社会福祉協議会

門司区社会福祉協議会	☎ 093-331-3688
小倉北区社会福祉協議会	☎ 093-571-5452
小倉南区社会福祉協議会	☎ 093-951-5388
若松区社会福祉協議会	☎ 093-761-3422
八幡東区社会福祉協議会	☎ 093-681-6601
八幡西区社会福祉協議会	☎ 093-642-5035
戸畑区社会福祉協議会	☎ 093-871-3259

北九州市社会福祉協議会

地域支援課 ☎ 093-882-4425

メール chiiki@kitaq-shakyo.or.jp



プチボザウルス



ホームページ